

# (公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 日本語学習サポーター登録・活動要領

## 1 目的

県内在住外国人が生活に必要な日本語能力を身につけ、地域社会で安心して暮らせるよう支援する。多文化共生及び地域日本語教育への理解のもと、日本語学習や地域交流の場の提供を支援する日本語学習サポーターの登録および活動に関し、必要な事項を定める。

## 2 サポーターの活動内容

(1) 日本語基礎対面クラスにおける学習支援

## 3 開講クラス

(1) 日本語基礎対面クラス

## 4 上記(1)の詳細

活動内容	日本語基礎対面クラス
活動場所	当財団（宜野湾市伊佐3丁目4番1号 第5タテルマンビル 3階）*
活動日時	各年度の4月中旬から3月上旬の中で、当財団が指定する9:00から21:00までの間の2時間（月4回程度実施）
資格有無	不要
活動保険加入	有(財団負担)
その他①	交通費相当額として自宅～活動場所の往復距離1kmあたり20円を支給(1km未満切捨て)* 初回見学を除く 登録に際し、初回見学必要
その他②	18歳以上で、高校を卒業している方（大学生を含む）

\*1 実施場所は原則として当財団所在地とするが、実施期間によって変更になる可能性がある。変更する場合は参加者に当財団から事前にメールで連絡する。

## 5 申請方法

申込みは、当財団国際交流課ホームページのオンラインフォームから行う。

## 6 注意点

- (1) 学習者と連絡先を交換しない。
- (2) 当財団を介さずに学習支援を引き受けない。当財団は責任を一切負わない。
- (3) 日本語学習支援以外のことを行わない(例：相談対応)。何かあった場合は、当財団（TEL:098-942-9215 / Email: kokusai@oihf.or.jp）を案内する。
- (4) 学習支援を通して知り得た個人情報や秘密を他に漏らしてはならない。登録解除後も同様とする。